

1. 基本情報

評価対象年度 (令和2 年度)

施策コード	533	施策名	広域行政
将来像	5	都市格が高いまち(「しくみづくり」の分野)	
まちづくりの基本目標	53	健全な行財政の確立	
主担当部	企画部	主担当課	企画課

2. 施策の方向

10年後の姿	広域連携が進み、より広い視野に立った行政経営が実現するとともに、スケールメリットによる行政の効率化や行財政基盤の強化が図られています。		
施策の方向性	1	他の市町村と協力し、事業を効率的、効果的に実施します	
	2	他の市町村と経営資源を連携し、相乗効果によって市民サービスを向上させます	

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

事務事業名	施策の方向性	担当課	令和2年度決算額
計画行財政推進事業	2	企画課	710
広域行政圏協議会運営事業	1、2	企画課	1,997
友好交流都市事業	2	企画課	8
商工会等育成事業	2	産業振興課	26,174
総事業費(施策の合計)			28,889

4. まちづくり指標

指標情報				令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和5年度	令和7年度
①	名称	多摩六都広域行政圏協議会専門委員会(都市建設、緑化、情報推進、生涯スポーツ、産業・観光振興)開催数		目標値	14	14	15	15
	説明	—	単位 回数	実績値	12	15		
	抽出方法	所管課統計		達成率	85.7%	107.1%		

5. 評価(令和2年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果(「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」)に対する評価	維持	●多摩北部都市広域行政圏協議会で図書館及びスポーツ施設、宿泊施設(清瀬市立科山荘、東村山市白洲山の家)の相互利用、多摩六都フェアの共同開催、様々な施策課題の共同研究などを行っている。 ●令和2年度は、これまで以上に構成5市が連携し広域的な取り組みを進めていくため、令和3年度から5年間を計画期間とする多摩六都広域連携プランを策定した。 ●構成5市の共同運営による多摩六都科学館では、例年市民感謝ウィークを開催し、科学館の周知、利用のきっかけづくりに寄与しているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、中止とした。 ●構成5市連携事業である子ども体験塾についても、同様の事由により中止とした。

※順調「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
停滞「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

令和2年度からの変更点	コロナ禍により他団体との対面による協議の機会が減少している。
-------------	--------------------------------

7. 施策を進める上での課題

①	施策を進める上での課題	今後、厳しい財政状況と高まる行政需要のミスマッチを解消する住民サービスの共同提供等について、具体的な方策が検討できるよう、近隣自治体等の関係を継続しながら備える必要がある。特に東京都外の隣接自治体と連携協力を強化する必要がある。
②	課題に対する令和4年度以降の取組	各分野において事業立案をする際は、広域連携が課題解決の手段の一つとして認識されるよう、既に広域連携で効果を得ている事例等については庁議や部課長会議を通して、庁内で共有を図る。
③	施策を進める上での課題	多摩北部都市広域行政圏協議会における連携の実効性を上げる必要がある。
④	課題に対する令和4年度以降の取組	令和3年度から令和7年度の5年間を計画期間とする多摩六都広域連携プランに基づき、分野別の専門委員会などを活用し、取組内容と結果を「見える化」させ、連携の実効性を高めていく。
⑤	施策を進める上での課題	地域産業の育成を図り活気ある街づくりを目指す必要があるが、新型コロナウイルス感染症対策を講じての取り組みが必須である。
⑥	課題に対する令和4年度以降の取組	国や東京都等の交付金を活用し商工会や地域商店街との連携を図り地域産業の育成を図る。